

# 令和2年度 インフルエンザ予防接種 助成額は1,000円です！

今年度もインフルエンザ予防接種の助成が始まります。助成対象医療機関の10月1日以降の接種開始日からとなります。

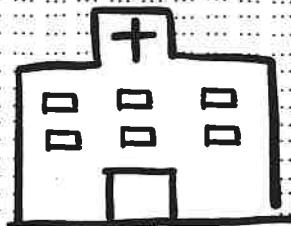
接種開始日は医療機関によって違いますので、直接お問合せ下さい。

- ✚ 助成対象
- ✚ 助成対象期間
- ✚ 助成回数
- ✚ 助成金額
- ✚ 対象医療機関

会員本人(同居家族は対象外)  
令和2年10月～令和3年1月31日 接種分  
上記期間内 お一人様1回限り

**1,000円**

医療機関によって接種料金は異なりますが、  
助成金額は一律 1,000円です。



★ 山下内科・循環器科クリニック	神楽岡6条5丁目2-1	☎ 66-1800
★ はらだ病院	1条通16丁目右7号	☎ 23-2780
★ 旭川高砂台病院	高砂台1丁目1-22	☎ 61-5700
★ 旭川消化器肛門クリニック	末広東1条3丁目1-6	☎ 54-1788
★ 豊岡産科婦人科	豊岡4条1丁目1-10	☎ 31-6801



受診時は  
会員証と  
保険証を  
忘れずに

※ 接種開始日は医療機関によって異なります。また接種を受ける前に  
ワクチンの在庫の有無を確認して、必要なら予約をして下さい。



## 利用方法

### 領収書の確認事項

- お名前は入っていますか
- 領収印はありますか
- 予防接種の証明印はありますか

●接種を受ける際は、必ず保険証と会員証を持参し、受付時に医療機関へ両方を提出して下さい。

●接種後は医療機関の発行する領収書に、接種した方の氏名、領収印及びインフルエンザの予防接種である事を証明する印が押印されている事を確認して下さい。この証明印は共済センターの専用印です。

※他の治療目的と一緒に領収書でも、領収書にインフルエンザ予防接種の証明印があれば、領収書を別々にしてもらう必要はありません。

※領収書に氏名が記載されていない場合は、必ず医療機関側に書いてもらって下さい。

●助成金請求書に必要事項をご記入・押印の上、医療機関発行の領収書を添付して請求して下さい。生活習慣病助成と同様、領収書は必ず原本を添付して下さい。確認後にお返しいたします。

※助成金請求書は、接種医療機関が同一であれば1枚で複数人分をまとめて請求することができます。

**助成金請求書+領収書**

## 請求方法

### 請求書の確認事項

- 表裏に事業所印は押印されていますか
- 医療機関の領収書は原本が添付されていますか

